

会 議 録

1 会 議 名

平成 22 年度 第3回 天水地域協議会

2 開催日時

平成 22 年 8 月 19 日(木) 午後 3 時 30 分

3 開催場所

天水総合支所 3階 会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委 員：中山一久、小田昭子、田中正司、池田武、上山隆幸

右田文昭、平野幸人、村上通、楠本砂恵、中村亘、平井百合

事務局：長谷川天水総合支所長、村上総務振興課長、齊藤総務振興係長
平尾総務振興課参事

主管課：西原都市計画課係長、神永都市計画課参事、山下技師

〈欠席者〉

委 員：池田彰孝、岩見利美、福田雅文、坂井リカ

5 会議内容(公開)

議 事

1)玉名市都市計画区域見直し案最終報告(都市計画課)

2)玉名 21 の星事業 まちづくり活動計画の審査について(地域振興課)

① 玉水校区 玉水・輝く里づくり委員会

② 小天校区 草枕ドリーム委員会

6 議事の概略・協議結果

1)玉名市都市計画区域見直し案最終報告(経過説明)

都市計画課より説明後、質疑応答。

2)玉名 21 の星事業 まちづくり活動計画の審査について

玉名 21 の星事業の各校区まちづくり委員会の申請内容についての説明後、

質疑応答。適当と認められる。

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 玉名市都市計画区域見直し案最終報告

(3) 玉名 21 の星事業 まちづくり活動計画の審査について(諮問)
まちづくり活動計画書(玉水校区、小天校区)

8 傍聴者の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

開会宣言、会長挨拶については省略。

(会長)

それでは、まず議事に入ります前に、議事録署名人を指名いたします。今回は小田委員と上山委員にお願いいたします。それでは、早速議事に入ります。1 番目の玉名市都市計画区域見直し案最終報告について、都市計画課の方から説明をお願いします。

【玉名市都市計画区域見直し案最終報告について、都市計画課より説明】

(会長)

ただ今、玉名市都市計画区域の見直し案について詳しく説明がございましたが、これに対してご意見、ご質問を受けたいと思います。

(委員)

熊本市も天水と同じ条件をもっている河内町がありますが、熊本市は、どのような検討をされているか教えてほしい。

(都市計画課)

熊本市は、都市計画区域が、市街化区域と市街化調整区域と線引きされている、市街化を進めるべき地区と抑制すべき地区とで線引きされているんですが、玉名市は、線引きを行ってない状況で根本的に構造が違っている状況である。

(会長)

他にございませんか。

(会長)

地図を見て、取り残された感じがある。全体的には、取り残されたりはしないのか。

(都市計画課)

都市計画区域外の、中山間地区においても町づくりの方向性を議論して頂き、今後の方

向性を吸い上げていきたい。又、今回都市計画区域の指定が出来なかった主な理由は、データ不足によるもので、中山間部の建ぺい率、容積率のデータと細街路、災害色の幅員データ等が不足しているもので、そういった調査を行っていく中で、天水地域においては、町づくりの方向性を定めて行きたいと考えている。

(会長)

平地と山間地の線引きするわけには、いかないのか。

(都市計画課)

線引きの案を市の方でも考えたが、例えば道路で区切った場合、道路の北側と南側、境となる部分で同じ住民の方から片方は、建物を建てる際に建築確認を出さなければならない、費用もかかり、また、規制もかかってくる。片方は制限がないなど、なかなか、道路で境にするにしても、山裾で区切るにしても、国としては、データを提示しないと地元の方から不平不満が出て来るのではないかという事で、今回指定の線引きを行うのは、時期尚早ではないかと言う意見が地元からも有り、それを考慮して今回は、指定を除かせて頂きました。ただ平野部に関しても引き続き、地元への啓発、都市計画マスタープラン関連の説明等を進めて、将来的な指定も、もちろん考えています。

(委員)

指定がかかると、現在農振がかかっているところは、どうなるのか。

(都市計画課)

農振と都市計画がかぶっても問題はありません。

(委員)

例えば、家を建てるにしても農振がかぶると外せないのか、どうなるのか。

(都市計画課)

指定が無い場合は、農振が外れてしまえば規制が無い状況になる。その上に都市計画区域に網が掛かってくると、農振の網が外れても都市計画の網がかぶった状態になるので、そこでまた都市計画法による規制が出て来る形になります。

(委員)

都市計画区域が外されるのは、何処で外されるのか。決定権は何処にあるのか。

(都市計画課)

最終的承認は、熊本県都市計画審議会で行っている。

(都市計画課)

具体的に言いますと、玉名市の方で、素案を熊本県都市計画審議会で行り、承認を頂き、最終的決定は、熊本県になっている。今回、事後報告となったのが、天水地区は従来とまったく変わらない状況だったので、こういう形になりました。

(委員)

それは何年も変わらないでしょうね。あまり家を建てることはないでしょうから、そういうところはどうなるのか。

(都市計画課)

前回の地域協議会の時も委員さんから意見をいただいたんですが、山の方は厳しいという意見が多く、必要があるのかなという意見もあり、都市計画課としては地元の意見としては、反対意見が多かったと判断し、今回の地区を指定することになりました。

(都市計画課)

これからは、市の方も啓発活動が至らなかったのを踏まえて、住民の方から理解が得られなかったのも一つの要因と思えるので、自己啓発等も含め活動を行っていきたいと思います。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

先ほどのメリットですが、資料に書いてある他にありませんか。ならなかった場合と、なった場合はどうかと。

(都市計画課)

メリットとしては、記載している道路や公園等の整備となります。

(委員)

補助金が出るのか。整備などは、補助金で行われているでしょ。ならなかった場合は、それが出来ないと言う事ですか。

(都市計画課)

都市計画に含まれなくても道路自体は、農振関係の整備事業で出来ると思うんですが。都市計画面から見ますと農業に直接タッチ出来ないが、農業に携わる方々の居住環境や交通の利便性など、こちらからサポートしていく事が出来る。

(委員)

都市計画の指定を受ければでしょう。

(都市計画課)

はい。

(委員)

最初、都市計画税は徴収しないと載っていたと思いますが、将来に渡って都市計画税の徴収は出ないのでしょうか。

(都市計画課)

区域外になった場合ですか。

(委員)

区域内になった場合です。

(都市計画課)

最初の方針は説明しましたとおり、天水・横島・三ツ川については都市計画税は徴収しないという方針です。ただ今、市の税務課の方で、市の都市計画税の基準を見直している所であり、今回、天水・横島・三ツ川は含まれなかったという事でこの先心配はないが、若干基準の見直し等が入る可能性もあります。

(委員)

農村部において都市計画の有効的な考えは少ないと思う、農村地域におけるあり方を都市計画だけでなく考えて行かなくてはならないと思う。都市計画だけが全てではないと思っているので、マスタープランの策定を今後どうされるのか、プランが出たら我々も見ていかなければならないと思う。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

アンケートの結果を見て、50%に満たないというのは、各世帯の中でメリット、デメリットを真剣に考えていない方々がたくさんおられるのではないかと。これから先、年取った人が増え、不便な所になればなるほど、何かあった時に、救急車等がスムーズに通れるような事はとても大事になってくるので、そのような大切な事を区など、小さい単位のなかで考えてもらい、都市計画区域の意味を皆が分かるような啓発の方法をして欲しい。そうすれば、アンケートのパーセントも上がってくると思う。

(都市計画課)

これから都市計画課の方で、来年度よりマスタープランを策定して行く予定。初年度は、策定準備やアンケート調査。翌年度に全体構想を、三年目には、何らかの方針を示して行かなければならないので、地区別構想という形で、天水地区の皆さんには、集まって頂きワークショップにもっていきながら、諮問をかけるなかで、地元住民の方に参加をしていただいて、より一層の周知活動をして、建ぺい容積率の話もありましたけれども、図式化したような資料の中で具体的にメリット、デメリットなどの説明を行って行きたいと思っています。

(委員)

地区が上の方に4箇所あるが、その地区の方が、家を建て替える場合は、地域の傍に五木村の移転ではないが、行政で指示された宅地を準備していたほうが、少しは進んでいくのではないかと思います。

(会長)

以上でよろしいでしょうか。詳しい説明有難うございました。

それでは、2番目の玉名21の星事業 まちづくり活動計画について委員会より説明をお願い致します。

(地域振興課)

みなさんこんにちは。前回小天東校区の、玉名21の星事業助成金の申請内容について、皆様に協議いただきましたけれども、今回2回目の募集ということで、玉水校区、小天校区の2つのまちづくり委員会から申請書が上がってまいりましたので、その2件の申請内容について、皆様方のご意見賜りますよう協議よろしくお願ひします。なお、本日資料をお配りしておりますけれども、前回の資料では申請書のみだったんですけれども、今回の2件につきましては参考資料として、過去、まちづくり事業に取り組まれた際の実績報告書

もお配りしております。小天校区におきましては、19年度と20年度分、玉水校区においては、19年度、20年度、21年度の3年分の実績報告書を配布しております。こちらの分に関しては、参考という形で、特に説明はいたしませんけれども、ご覧いただければと思います。

【資料に沿って 玉水校区、小天校区まちづくり委員会の申請内容について説明】

(会長)

玉水・輝く里づくり委員会、草枕ドリーム委員会より説明がございましたが、委員の皆さんより質問はございませんか。

(天水総合支所長)

草枕ドリームに質問ですが、油しぼりの販売先は。

(委員)

郷〇市で販売をしています。

(天水総合支所長)

販売したのが10万8千円になるのか。

(委員)

これだけでは無く、その他にひまわりの種等の搾油料をもらった分も含んでます。

(天水総合支所長)

将来的には、もっと大きくなるのか。

(委員)

当初、水田地域、ハウス園芸等の皆さんの反対もありまして、今まで3年の間に病害虫の調査を行っております。その調査結果を基に、今年度結果を持って、理解して頂く様に説明に行こうと思っております。

(天水総合支所長)

大きな目的として天水町全体の食用油を供給出来る様になればいいですね。

(委員)

現在、菜種油の採算はありません、将来的に菜種油でも採算を取れる様な方向性に見出して行きたいと考えている。まず1つ目は景観で、町外の人達をできるだけ呼びたい。2つ目は搾油して、天水町の安心安全の菜種油の販売をして、天水町の活性化・町づくりと推進を行っていきたいと考えている。

(委員)

小天東で座談会を行った際、ハウス部会の方から被害の事を心配されてたので説明して欲しい。

(委員)

菜の花は、スリップスとコナジラミは、調査を行っているが外にはいない状況である。コナジラミは、越冬しないので、コナジラミガは、あまりいないというのが現状です。それが発生

するのは、トマト等のハウスを開いた時、生産終了後みられるので、それまではコナジラミがあまり外にいないので、菜の花からの直接発生することは無いと思いますので、全体的に考えると、もうコナジラミはいないんだという見解になります。スリップスについては、イチゴに付くスリップスと現在みられるスリップスは種類が違う。100%影響は無いとは言えないが、多くの被害もありえないんじゃないかという見解はもっている。

————— しばし雑談 —————

(委員)

ハウス農家の問題をクリアしないと、この事業が進まないの数字を見せて、害が出ない事を説明する必要がある。それから熊本おもてなし事業として、国道、県道沿いの近隣は10aあたり1万円の予算があるんでしょう。

(地域振興課)

熊本県の「イエロープロジェクト」で新幹線の沿線沿いで、菜の花・レンゲソウ・蕎麦・麦を遊休地、耕作放棄地等に作った場合に、1万円の助成がでると言うのを県が取り組んでいると思いますけれど。

(委員)

新幹線の沿線だけでなく、国道、県道にも対応できるんでしょう。

(地域振興課)

そうですね。在来線とかそういった所にも対象になったかと思いますが、詳細については資料を持ち合わせておりませんのですみません。

(委員)

あれは、暫定ですか。

(地域振興課)

暫定ではなく実際、今年度、来年度の2年間ということでありまして。

(委員)

あれはですね、応募がものすごく多くて、玉名でも駅周辺を要望しておりますけれども、それ以上出来ないという事ですね。

(地域振興課)

県内全体を対象とした事業なので、かなり希望があって、地域の希望通りには受付出来ない状況がある。

(委員)

普及所あたりの専門職の方から、トマト部会に説明して貰ったらほうがよいのに。

(委員)

私の方もそれが一番いいんですが、ただいろいろ問題がありまして、農協、経済連においても意見が違い、良いという人、悪いという人がいて、そんな中で纏めるのは非常に難しいという見解はもってます。多くの人の意見も問題は無いという意見だと思っております。

我々も、害を与えるとは思っていないわけですから、ただ強制という事をやっていかないと、新しい作物等を裏作で作らないと、水田自体が空いているので有効活用の為に考える事も必要だと思う。

(会長)

なかなか何処も断言はできないですね。

(委員)

もし出たとき、保障はどうするかと言われた時、我々もそれは出来ないと言えない。

(委員)

いいですか。私は、ミニトマトを作っているが、オオカハマキが4～5年前ひどかったんですよ。オオカハマキ自体にトマト農家がアレルギーになり敏感になっているので、トマト部会の幹部さんとのコミュニケーションをとりながら進めていけば、どうにかなるのではないかと思います。私自身も中村会長が言われたようにそう影響は無いと思いますが敏感になっているので、難しい所もありますね。

————— しばし雑談 —————

(会長)

EM菌だんごは、尾田川全域に流したのか。

(委員)

「たかばし」が中流域ですが、去年が中流域でしたので、今年の中流から下流にのぼして行きたいと思っています。

(会長)

水源の近くがきれいになっているので、こどもが泳ぎに来ている。

(天水総合支所長)

21年度の実績で、玉水の祭りが3回程報告されているが、今年は記載されていないのでやめた理由があるのか。

(委員)

祭りは、資金不足で廃止となりました。支所長にいいですか。県が買収された尾田川の廃墟地は、花など植えたり出来ないんですか。

(天水総合支所長)

案があるのであれば、お願いしに行きますが。

(会長)

他に質問ございませんか。ないようでしたら、玉水校区の輝く里づくりの事業計画ならびに小天校区の草枕ドリーム委員会からの事業計画等をご承認いただけますか？

(全員)

————— 拍手 —————

(会長)

これもちまして第3回の地域協議会を閉会致します。お疲れ様でした。

12 会議録作成者

天水総合支所 総務振興課係長 齊藤深雪

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問い合わせ先

玉名市天水総合支所 総務振興課 TEL0968-82-3111